

不適正な事務執行に伴う損失に対する補填について

第8次四街道市行財政改革推進計画（令和3年度）の行革効果額のうち、不適正な事務執行に伴う損失を補填するために充てる令和3年度分の金額及び内容は、以下のとおりといたします。

1. 補填に充てる金額及び内容

実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」の効果額
74,219,861円のうち、

- ① 「電気受給契約の入札」による効果額
11,654,170円
- ② 「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額
1,267,620円
- ③ 「紙ベースの例規集の配布数の見直し」による効果額
289,360円
- ④ 「納税通知書等の様式統一と発送用封筒の統一」による効果額
257,950円
- ⑤ 「空気ポンベの保有数の適正化」による効果額
2,722,500円
- ⑥ 「空気ポンベの保有数の適正化に伴う耐圧検査手数料の削減」による効果額
309,320円
- ⑦ 「既存の小中学校配備端末等の再利用」による効果額
4,292,024円

の合計額20,792,944円を補填に充てるものとします。

2. 損失額及び残額

補 填 残 額：25,210,161円（令和3年度当初）

令和3年度補填額：20,792,944円

補 填 残 額：4,417,217円（令和3年度末）

（参考）損 失 額：47,653,270円

令和元年度補填額：8,662,155円

令和2年度補填額：13,780,954円

- ※ ① 「電気受給契約の入札」による効果額
(クリーンセンターの契約を随意契約から入札に切り替えるとともに、契約種別の違いにより、個別に契約していた3施設(消防本部、中央保育所、南部総合福祉センター)を、庁舎や小中学校等21施設で行っていた一括入札に加えたことによる入札効果額。)
- ② 「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額
(庁内イントラネット環境で利用している情報系クラウドサービスについて、管理サーバの構成変更や接続回線の変更等の見直しを行い、使用料を削減した効果額。)
- ③ 「紙ベースの例規集の配布数の見直し」による効果額
(市議会議員へのタブレット貸与により、タブレット上にて例規集が閲覧できるようになったため、例規集の配布をとりやめ紙ベースでの例規集の冊子が削減された効果額。)
- ④ 「納税通知書等の様式統一と発送用封筒の統一」による効果額
(各課でそれぞれ発注していた納税通知書と発送用封筒等を統一し、低い単価で発注した効果額。)
- ⑤ 「空気ポンベの保有数の適正化」による効果額
(空気呼吸器用高圧空気容器整備計画を策定し、空気ポンベの更新整備予定数を見直した効果額。)
- ⑥ 「空気ポンベの保有数の適正化に伴う耐圧検査手数料の削減」による効果額
(⑤と同じく空気呼吸器用高圧空気容器整備計画を策定したことにより、空気ポンベの耐圧検査手数料が削減となった効果額。)
- ⑦ 「既存の小中学校配備端末等の再利用」による効果額
(GIGAスクール構想(児童生徒の一人一台端末の環境を整備)により不要となったノートパソコン(各学校のコンピューター室備品等)の利用方針を見直し、庁内にて再利用しパソコンリース料を削減したことによる効果額。)